

1. 件名：原子燃料工業株式会社熊取事業所において行われる発送前検査に係る  
面談 8

2. 日時：令和5年11月29日（水）10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（Web 会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

細野企画調査官、木原上席監視指導官、小野主任監視指導官、秦原  
子力運転検査官

熊取原子力規制事務所

大東統括原子力運転検査官

原子燃料工業株式会社

取締役 常務執行役員

執行役員 品質・安全管理室長

執行役員 熊取事業所 所長

熊取事業所

エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部長、他 1 名

環境安全部員 1 名

燃料製造部員 3 名

5. 議事要旨

一連の運搬に関する確認の申請に係る不適合及び今後の対応について事業者から以下のとおり説明があった。

- ・ 現在、11個の不適合を洗い出し、是正処置を行っているところ。
- ・ 当該確認申請に係る作業について、体制を見直し、新しいプロセスで業務を行う。これらの是正処置に関する規程類の改正については、本面談日付けで改正を予定している。
- ・ 調達要求については、発注仕様書に明確に記載すると共に調達先と合意した。
- ・ 調達先にて行う検査については、原子燃料工業（株）社員が調達先に赴いて立ち会う。
- ・ 再申請をするに際して、英国からの発送分については、輸送容器の発送

前検査を再度、未臨界、外観、放射線測定等の検査項目について全数実施する。(収納物検査に係る重量等の項目については、内缶は封印が解かれていないことから記録確認検査とする。)

- ・ 輸送期間中に有効期限を超える輸送容器の定期自主検査については、発送前検査の前に当該検査を実施する。
- ・ 是正処置後に行う定期自主検査について、旧規定・旧プロセス下での検査と技術上の基準は同じと考えている。
- ・ 是正処置や有効性評価については、本面談の翌週に終了する予定。終了次第、再度申請を行う。

## 6. 配付資料

資料 1 「車両運搬確認申請に係る不適合の対応状況について」(2023 年 11 月 29 日)

※事業者がマスキングしたものを掲載しています。